

## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

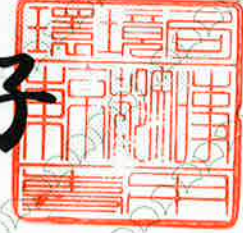
住所 東京都墨田区横川三丁目9番3号

氏名 株式会社環境整備  
代表取締役 廣田 健史

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成30年 9月18日

許可の有効年月日 令和 5年 9月17日

## 1 事業の範囲

## (1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を含む。）

## (2) 特別管理産業廃棄物の種類

- ① 廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
- ② 廃酸（pH2.0以下のもの）
- ③ 廃アルカリ（pH12.5以上のもの）
- ④ 感染性産業廃棄物
- ⑤ 特定有害産業廃棄物  
ア、廃石綿等

## (3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

- ① 廃酸（pH2.0以下のもの）  
（積替え保管できる産業廃棄物の種類に係る限定は裏面のとおりに）

## 2 積替え保管施設（施設詳細は裏面のとおりに）

住所：東京都葛飾区宝町二丁目18番5号

## 3 許可の条件

- (1) 積替え保管施設の作業時間は、原則として8時から17時までとすること。
- (2) 積替え保管を行う特別管理産業廃棄物の搬出は全て自ら行うこと。
- (3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
- (4) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと。

## 4 許可の更新・変更の状況

平成10年 9月18日 新規許可  
平成30年 9月18日 更新許可 第4回

## 5 積替え許可の有無 無

## 6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

COPY (裏面あり)

認定番号：3-17-B0091SA

(認定は感染性産業廃棄物)



産廃エキスパート

この許可証には複製の不正防止処置を施してあります。





(裏面)

許可番号 第13-60-030285号

2 積替え保管施設

(1) 東京都葛飾区宝町二丁目18番5号

面積：671㎡

最大保管高さ：0.854m

産業廃棄物の種類	保 管 量	
廃酸（廃バッテリーに限る。）	コンテナ1台	0.24 m <sup>3</sup>
	保管量合計	0.24 m <sup>3</sup>

(以下余白)

COPY